

平成21年（2009年）第1回市議会定例会本会議（3月25日）

教育経済常任委員長報告（議案）

ただいま議題となっております議案のうち、教育経済常任委員会に付託されました議案第21号中付託部分、第29号、第30号及び第47号から第50号までの以上7件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、3月6日、11日、13日及び17日の4日間会議を開き、所管部門ごとに案の説明を聴取して質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、議案第21号平成21年度横須賀市一般会計予算中付託部分については、指定管理者選考委員会における外部委員の採用対象及び同委員会公開の必要性、有害鳥獣の捕獲目標及び効果的な捕獲時期、商店街統合の考え方及び実情に応じた緩やかな対応の必要性、農漁業者担い手対策への早期着手の必要性、ベンチャー支援事業の効果、記念艦三笠による集客見込み、三笠公園周辺における地産地消マーケット新設の構想、キャリア教育の具体的推進方法、国際コミュニケーション能力育成事業におけるALT派遣方法、国際教育推進基金の活用方法及び充当対象、財団法人横須賀市学校給食会のあり方検討、給食用食器の早期改善、美術作品研究等アドバイザー活用 of 今後のあり方、図書館における今後のサービス面での向上、についてであります。

議案第29号平成21年度横須賀市水道事業会計予算及び議案第30号平成21年度横須賀市下水道事業会計予算については、（仮称）上下水道局マイスター制度の他市の実施状況及びマイスターの具体的認定方法、マスタープランの政策・施策体系における地域・社会への貢献の内容、売却予定地の場所及び未利用地数、老朽管及び鉛製給水管の解消に向けた工事の市内業者発注策、大地震発生時における応急給水体制、合流式下水道改善における市民の利益及び他市の取り組み状況、

非常勤職員の数と人件費及び今後の割合、各種手当等の見直しにおける検討・調整・順次実施の内容についてであります。

議案第47号市立高等学校及び市立幼稚園の教育職員並びに市立中学校の任期付教育職員の給与等に関する条例中改正については、特殊勤務手当及び義務教育等教員特別手当の額の改定による給与総額としての増減についてであります。

議案第48号勤労福祉会館条例中改正については、指定管理者制度への利用料金制採用理由、平成22年度以降の指定管理料及び本市と市民のメリットについてであります。

議案第49号生涯学習センター条例中改正及び議案第50号体育会館条例中改正については、指定管理者指定に当たっての本市貢献度を評価する必要性、指定管理者のもとで働く職員の労働環境への関与についてであります。

次いで、討論において、藤野英明委員から「多くの現場教職員の方々は、毎日の業務が複雑多様化し、毎日すさまじい量の仕事に追われながらも、子どもたちや保護者の方々に寄り添うために、みずからのプライベートをも犠牲にしながら働いている。こうした毎日の激務に追われる教職員の方々の熱意を、せめて給与や待遇面において、政治や行政がしっかりサポートしなければ、熱心な教職員の方々が燃え尽きていくことを加速してしまうことになる。よって、子どもたちの部活動指導に熱心な方への手当が若干上乘せになるとはいえども、全体で見れば、教職員の方々の給与が現在よりも総額では下がることになる議案第47号に反対する」旨の意見があり、採決の結果、議案第30号、第48号及び第50号の以上3件は全会一致で、議案第21号中付託部分、第29号、第47号及び第49号の以上4件は賛成多数で、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。